

訪問看護ステーションエール運営規程

1. 事業の目的

地域住民の在宅療養を支援するため、適正で円滑な運営を
目的とする。

2. 従業員の職種、因数及び職務の内容

看護師 5 名、在宅における看護業務

3. 営業日および営業時間

平日営業日、9：00－17：00

4. 指定訪問看護の内容及び利用料その他の費用の額

診療の補助、療養上の世話、リハビリテーション

料金は同封別紙参照

5. 通常の事業の実施地域

札幌市南区及びその近郊

6. 緊急時における対応方法

24 時間看護師による電話相談及び訪問